

## 町長議案提案説明

町長 平成22年第3回定例町議会、全員ご出席いただきまして有難うございます。議案説明に先立ちまして、所感の一端を述べさせていただきたいと思っております。中国荘子の庚桑楚篇の一編でございますが、行きて行く所を知らず居りて為すところを知らず物と委蛇してその波を同じくすこれ衛生の経のみと、こういう言葉がございました。私なりに訳させていただくと、与えられた人生を全うするということは、不変の真理に従うことであるということ。自然のリズムに合わせた生き方こそ肝要でありますし、曰く虚心担懐という言葉もございますが、生きよとの教えであります。改めて日々の営みの中で荘子の言葉を噛み締めておりますとともに、自戒の意味も込めて冒頭に申し上げた次第です。謙虚であるということ、勿論公僕としての自覚を幹部職員はもとより職員とともに改めて認識して業務にあたりたいと思っております。まず4点ほど申し上げますが、1つ国会、県会はさておきまして、先の牟岐町議会におきましては、議員定数の削減を自ずからご提案いただき改めてその英断に敬意を表したいと思っております。2点もう既にご承知かと思っておりますが、小中一貫教育と保育所、給食施設センターの安全な丘陵地帯への統合の目論みも1歩前進、前に進んでおります。徳島否、四国一の教育施設として名実ともに実現することを期したいと存じております。まだまだ越えるべきハードルは幾つもあるようでございますけれども、せっかくの機会でございますので、理想像を追求するとともに議会の皆さん方は勿論ですけれども教育現場とともに議論を深めて理想的な姿を実現できるようにいたしたいと思っております。3点目、これは直接町政とは関係ございませんけれども、県立海部病院では、医師不足によりまして土曜休診や産科婦人科の休診が長らく続いておりましたようでございますが、県当局の配慮やまた地域医療の皆さんのご支援、ご協力によりほどなく産科の開設、再開との明るいニュースも報じられています。4番目、先に実施されました町民アンケートの結果でございます。この報告によりまして牟岐町に愛着を感じているというパーセンテージが67.5%、愛着を感じていないというのが8.4%、100%までいきませんがかなり高い数字の愛着を感じている。勿論年齢層によって幾分バランス、差違がありますけれども、それを受けた牟岐町に住みたいという、これも同じパーセンテージで67.5%、住みたくないというのが8.4%というふうな報告が出されています。この数字に拘ることはありませんけれども、できるだけそういうふうな町民の愛町心或いは町政に対する関心度、これも1つの表現の在り方かと思っております。これに安心することなく皆さん方とともに町政を推進していきたいと思っております。それでは、本議会に提案いたします提案書の説明を申し上げたいと思っております。議案24件、決算認定他多数の関連議案を提出させていただいておりますが、よろしくご審議のほど賜わりますようお願いいたします。資

料を参照していただきたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、報告1件、議案24件であります。議案の内訳は決算認定8件、条例の制定及び一部改正6件、補正予算3件、人事案件4件、その他3件となっております。まず項目別に申し上げますと、報告第3号、平成21年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。19年度決算から健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、報告と公表が義務となっております。牟岐町の21年度決算の数値では、実質公債費比率7.5%、将来負担比率57.1%となっております。他の数値はゼロですので該当ありません。実質公債費比率は20年度と同じ数値、将来負担比率は11.1%のマイナスと良くなっています。議案第36号から第43号までの8議案は各会計の決算認定となっておりますので、議案のあとに監査委員の意見書を、また、別冊で21年度における主要な施策の成果を添付していますので、参考にさせていただけたらと思います。続きまして、議案第36号、平成21年度牟岐町上水道事業会計歳入歳出決算認定。上水道事業会計の決算では、収益的収支は、事業収益112,455,460円、事業費用は108,123,799円となり、4,331,661円の黒字となっております。資本的収支につきましては、資本的収入48,066千円に対しまして、資本的支出は95,900,689円となり、差引47,834,689円の不足を生じたので、これについては、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。次の議案第37号、平成21年度牟岐町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。一般会計の歳入総額は3,656,306,946円、歳出総額は3,450,266,954円で、差引206,039,992円となっております。22年度へ繰り越す財源42,389千円を引いた、実質収支額は、163,650,992円となり、前年度と比較しますと12,302,859円の減少となっております。21年度は、財政調整基金に120,000千円を積立てています。議案第38号、平成21年度牟岐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。国保会計の歳入総額は947,175,001円、歳出総額は852,465,786円で差引いたしますと94,709,215円となり、前年度と比較いたしますと10,472,060円の減少となっております。次、議案第39号、平成21年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計歳入歳出決算認定。出羽島簡易水道会計の歳入総額、歳出総額は25,381,097円と同額になっています。続きまして、議案第40号、平成21年度牟岐町老人保健特別会計歳入歳出決算認定。老人保健特別会計の歳入総額は16,720,170円、歳出総額は16,050,075円で差引670,095円の黒字となっております。この黒字分は22年度に国庫等に精算し返還します。続いて、議案第41号、平成21年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計歳入歳出決算認定。青少年健全育成センター特別会計の歳入総額は6,943,268円、

歳出総額は6,465,758円で差引477,510円となり、20年度と比較いたしますと80,242円の増加となっています。議案第42号、平成21年度牟岐町介護保険特別会計歳入歳出決算認定。介護保険特別会計の歳入総額は805,612,917円、歳出総額は778,841,477円で差引26,771,440円となり、20年度と比較すると18,443,787円の減少となっています。次の項目、議案第43号、平成21年度牟岐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。後期高齢者医療特別会計の歳入総額は68,781,170円、歳出総額は67,914,870円で差引866,300円の黒字となっています。20年度と比較すると475千円の増加となっています。次、議案第44号、牟岐町過疎地域自立促進計画これは平成22年度から27年度の策定。過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の成立により、失効期間が6年間延長になりました。これにより、平成22年度から27年度までの新たな過疎計画を策定し、議会の承認を得るものであります。今回の計画は、従来のハード事業に加えまして、ソフト事業についても過疎債を適用することとしています。次、議案第45号、牟岐町個人情報保護条例。牟岐町の個人情報保護は、牟岐町電子計算組織の運営に関する条例により行ってきました。新たな条例により今まで規定していなかった事柄についても網羅し、現在の情勢に適應できるよう策定しています。議案第46号、牟岐町小集落地区改良住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例。牟岐町小集落地区改良住宅設置及び管理条例の別表中、住所の地番をはずすものです。次に議案第47号、牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。本年度、国保税の納期を増やしたことによりまして、第1期と第2期以降の額に大きな開きが出るため、分割金額を100円単位として、納税者の利便を図るものです。23年度分から施行します。次、議案第48号、牟岐町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。母子医療の範囲を母子家庭から父子家庭についても対象とするもので、本年10月から施行します。次、議案第49号、牟岐町過疎地域自立促進特別措置法に基づく町税の課税免除に関する条例。この条例は、過疎地域自立促進特別措置法第31条の規定の適用を受ける設備、製造、情報通信技術利用事業、旅館業に供する設備が該当いたしますが、これを新設又は増設した者に対して固定資産税の課税免除することを規定するものです。続きまして、議案第50号、牟岐町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例。この条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の規定による固定資産税の課税免除に関することを規定するものであります。徳島県の策定している基本計画によりまして、県と24市町村が連携して産業集積の形成を図り、既存企業の高度化や新たな企業立地の

促進を図ることとしています。議案第51号、町道の認定。平野かげ線を町道に新たに認定するもので、起点は河内字たなかち1691番7の地先から終点が河内字かげ396番2の地先までということです。続きまして、議案第52号、町道の路線変更。町道上の町1号線を起点は同じで終点を中村字本村260番1の地先から本村256番1の地先に延長して変更するものです。続いて、議案第53号、平成22年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、130,747千円となっています。歳出の主なものを挙げますと、2款、総務費の総務管理費で役場庁舎修繕工事、交通安全対策施設設置工事追加分、徴税費で異動による人件費、土地鑑定委託料などを計上しています。3款、民生費の社会福祉費で21年度の国費返納金などを計上。4款、衛生費の保健衛生費で子宮頸ガン、インフルエンザ予防接種手数料や補助金、衛生組合負担金の交付税分などの追加。5款、農林水産業費の農業費で牟岐町農業経営調査研究補助金など追加しています。6款、商工費で商工会の商品券発行事業補助金など計上。7款、土木費の道路橋梁費で地域活力基盤創造交付金事業の減額、住宅費で町営住宅修繕料などの追加、法定外公共物管理費で天神前流路災害工事の計上。9款、教育費の教育総務費で人事異動による職員人件費の減額。学校統合事業費で小学校の実施設設計費、校舎建設敷地造成工事費の計上などとなっています。歳入では、町税を課税実績により減額、普通交付税を財源の調整のため減額し、国費、県費、町債を特定財源として充てています。歳入歳出、130,747千円を追加し、予算総額を2,797,181千円とする22年度一般会計補正予算です。議案第54号、平成22年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出2,864千円を追加し、予算総額を930,790千円とするものです。歳出は、諸支出金で21年度老人保健医療費拠出金負担金と退職者医療交付金などの精算による返還金2,864千円の追加です。歳入は前年度繰越金です。議案第55号、平成22年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出12,023千円を追加し、予算総額を828,546千円とするものです。歳出は全額、諸支出金で精算による国庫支出金などの返還金です。歳入は、前年度繰越金です。次、議案第56号、人権擁護委員の推薦。本年12月31日に任期満了となる委員、井上暁氏の再任の議案です。任期は3年間で平成25年12月31日までとなります。議案第57号、牟岐町固定資産評価審査委員会委員の選任。本年12月21日に任期満了となる委員、久保主税氏の再任の議案です。任期は3年間で平成25年12月21日までとなります。議案第58号、牟岐町固定資産評価審査委員会委員の選任。本年12月21日に任期満了となる委員、前川昌宏氏に代わり新たに勘場敏廣氏を委員に選任する議案です。任期は3年間で平成25年12月21日までとなります。議案第59号、教育委員会委員の任命。本年11月9日に任期満了となる委員、駒井一美

氏の再任の議案です。任期は4年間で平成26年11月9日までとなります。以上で提案説明を終わりますけれども、詳細については関係課長などから説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。失礼いたしました。